

質問回答

2018年12月14日

「インドネシア国船舶航行安全システム開発整備計画改訂プロジェクト」

(公示日:2018年12月5日/公示番号:180484)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第1、7.、(5)、4) 7. プロポーザル等の提出 (5) プロポーザルの無効	納期が2019年3月27日付けのJICA案件にて業務従事者として配置されている者を、2019年3月から契約履行が発生する本案件に業務従事者として配置が可能か。	同一の業務従事者が、他のJICA案件と、履行期間ではなく、業務従事期間が重なった配置を計画されているときは、プロポーザルの無効となります。
2	第1、7.、(6)、2)、e) (6)見積書	e) その他(以下に記載の経費)項目のうちの2項目(優先プロジェクトの実施に必要な自然環境影響評価(現地再委託費))の見積書について、優先プロジェクトが選定された後、第3、2.、(2)の最終段の「なお書き」のとおり、当該事業が確定した段階で所用の手続きを行うことが出来るものと解釈して良いか。	優先プロジェクトが決定され、環境影響評価調査が必要かつ現地再委託調査が必要と判断される場合には、その時点で再委託に係る契約変更を行います。
3	第2、5.、(1) (1)実施体制	「…、合同調整委員会(JCC)を設置し、…」とあるが、同委員会は、インドネシア及び日本の担当機関との間で、設置されるものと理解してよいか？	JCCの体制については、配布資料のRecord of DiscussionのAnnex1のProject Organization Chartの内容で、DGSTと合意しています。
4	第2、5.、(4) (4)優先プロジェクトの選定	上記質問に関連し、「現地にて、JCCを開催し、DGSTと文書にて合意すること。」とあるが、JCCの開催及び文書の合意は、両国の関係機関が行うものと理解してよいか？	質問3の回答の組織図の関係者間で文書にて合意することを想定しています。

5	第2、5.、(8) (8)広報活動	JICA のホームページにおいて、プロジェクトのトピックを「ニュース」や「事業・プロジェクト」に掲載することと理解してよいか？	JICAのHP内のプロジェクトHPの作成や情報の更新、地元メディア等への情報提供等を想定しています。
6	第2、6.(3)、1)、f) (3)海上交通安全に関する現状の把握及び分析	1)のf)欄に記載されている「航海機器及び情報通信技術」の「航海機器」については、海上交通安全にかかる情報通信技術に関連する機器と理解してよいか？	「航海機器」とは、船舶に搭載された航海計器や無線通信機器、陸上等から船舶の安全・効率的な航海を支援するシステムを想定しています。
7	第2、6.(6)、2) (6)目標年次を2025年とする短期計画及び優先プロジェクトの選定	「2) 1)で策定された短期計画のうち、優先プロジェクトを選定する地域(海域)を選定し、同対象地域の優先プロジェクトを5件選定する。」とは、対象となる地域(海域)の箇所数にかかわらず、優先プロジェクトを合計で5件選定すると理解してよいか？	優先プロジェクトの数は、選定対象海域の数に関係なく5つを想定しています。
8	第2、6.(8) (第3、2.(2)関連) (8) フィージビリティスタディの実施	優先プロジェクトのフィージビリティスタディを5件実施することになっているが、選定されたプロジェクトの内容又は規模により、基本設計や概算費用の算出にかかる作業時間が大幅に異なることが考えられることから、優先プロジェクト案が作成された段階で、フィージビリティスタディに関する作業手順となる。	第3.2.(2)の最終段の記載の通り、優先プロジェクトが決定された時点で、優先プロジェクトの内容に合わせて要員の業務量や必要経費の見直しを行う可能性があります。
9	第2、7.(1) (1)調査報告書	調査報告書を作成に当たって、一般的なプロジェクトでは、IC/R, IT/R, PR/, DF/R は、和文と英文のみとなっているが、当該プロジェクトでインドネシア語による報告書の提出を求める理由は何か？ 和文と英文のみとすることとしたいが、如何か？	本件は、開発調査型技術協力プロジェクトであり、開発調査の実施を通じて先方機関の調査実施能力を向上させることを事業の目的の一つとしています。この観点から、インドネシア側関係者の中には英語対応が困難な人材も含まれる可能性があることを考慮しインドネシア語版の作成も想定しています。ただし、プロジェクト開始後にコ

			ンサルタントとインドネシア側関係者がインドネシア語版報告書の要否等について協議し、結果不要とする、もしくは内容を簡素化(要約版)とすることは可能です。
10	その他(提案) 公示にかかる内容 (2.業務の内容)	<p>12月5日に公示された当該案件の「2 業務の内容」において、2002年~2002年にかけて実施された件名には、「(以下、「前計画」)とした略称を付されているが、今回の改訂案件については、その案件名や略称が記載されていないため、当該案件についても、最終段に、次のように太字と下線部分を追加し、略称を「本プロジェクト」としたいが、いかがか？</p> <p>(追加文) ……計画調査型技術協力プロジェクト「船舶航行安全システム開発整備計画改訂プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)の要請がなされたもの。</p>	「公示案」では本件の呼称を明記しておりませんが、「特記仕様書案」にはご指摘の通り、「前回M/Pを改訂して新たな整備計画の策定に係る開発計画調査型技術協力プロジェクト「船舶航行安全システム開発整備計画改訂プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という)の要請がなされた。」と記載しております。文中に明記が無い場合でも本件を「本プロジェクト」と読み替えて頂いて結構です。

以上